別紙３

【金沢地方法務局「出前講座」】

　金沢地方法務局では、相続や遺言に関する出前講座を行っています。

法務局職員を皆様のご都合の良い場所に派遣しますので、職場や町内会などの勉強会・研修会等お気軽にご利用ください。

◆講座内容

・　相続登記の方法、必要性、相続登記をしないことで発生する様々な問題

・　法務局に預けて安心「自筆証書遺言書保管制度」

・　各種相続手続で利用できる「法定相続情報証明制度」

　など、ご要望に応じます。

◆対象者

　石川県内にある各種団体、グループ（市民団体、地方公共団体、町内会など）を対象とします。

◆実施時間

　１講座当たり６０分程度（要望により調整することも可能です。）。

◆実施場所等

　会場は、申込みをされる団体等でご用意ください。

◆申込み方法

　講座開催希望日の１か月前までに、「出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、　ＦＡＸ又は郵便にてお申し込みください。

►　詳しくは金沢地方法務局のホームページをご覧ください。

　<https://houmukyoku.moj.go.jp/kanazawa/page000001_00317.pdf>

【お問合せ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　金沢地方法務局総務課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話：０７６－２９２－７８１０（代）

（自動音声ガイダンス５番を選択）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：０７６－２９２－７５３７

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙４

【金沢地方法務局・石川県司法書士会共催「相続・遺言相談センター」】

　金沢地方法務局及び石川県司法書士会は、「相続・遺言相談センター」を設置し、相続や遺言に関する司法書士による無料法律相談（面接相談・１回３０分以内）を定期的に実施しています。

　「相続したので家の名義を変えたい」（相続登記関係）、「預金などの相続手続をスムーズにしたい」（法定相続情報証明制度関係）、「遺言書を作成して相続人間の争いを予防したい」（自筆証書遺言書保管制度関係）など、相続や遺言に関するお困りごとなどがあれば、是非、お気軽にご利用ください。

　なお、事前予約制となりますので、ご利用に当たっては、下記予約受付先まで連絡をお願いします。

►　開催場所は、以下のとおり地域ごとに異なりますので、御留意ください。

　　会場１：金沢地方法務局　１階

　　　　　 （金沢市新神田４丁目３番１０号（新神田合同庁舎））

 　　　　　 〈相談時間〉毎週火・木曜日　１４時～１６時

 　会場２：金沢地方法務局小松支局　５階

　　　　　 （小松市日の出町１丁目１２０番地（小松日の出合同庁舎）

 　　　　　 〈相談時間〉毎週火曜日　１４時～１６時

　　会場３：金沢地方法務局七尾支局　３階

 　　　　　（七尾市小島町大開地３番地７（七尾西湊合同庁舎））

 　　　　　〈相談時間〉毎月第２・第４月曜日　１４時～１６時

►　案内チラシ

 <https://houmukyoku.moj.go.jp/kanazawa/page000001_00561.pdf>

【予約受付・お問合せ先】

　　　　　　　　　　　　　　石川県司法書士会

　　　　　　　　　　　　　　電話番号：０７６－２９１－７０７０

　　　　　　　　　　　　　　※　相談日の前日正午までにご予約ください。